

提言の検討状況について

1. 概要

- ・次期計画策定に向けて、柏市自立支援協議会としての意見をまとめた提言の作成について、各部会等の検討状況を報告するもの。

※第4回全体会では、次期計画への提言案について特にご検討いただきたいので、会の前に本資料4-2をご確認ください。全体会当日は各部会の検討状況について活発なご意見・ご議論をお願いします。

2. 各部会の検討状況（テーマを項目出し）

（1）相談支援部会

- ①「相談支援体制の充実」について
- ②「ケアマネジメント体制の充実」について
- ③「重度障害者、強度行動障害、医療的ケアに対応できる住まいの場の提供の促進とヘルパーの育成」について

（2）はたらく部会

- ①職場定着支援の充実
- ②工賃向上の取組強化

（3）こども部会

- ①サポートファイルについて
- ②放課後等デイサービスの利用定員の弾力性を持った利用の仕方について
- ③障害特性に応じた放課後等デイサービス事業所の不足について
- ④放課後等デイサービスの区分認定の見直しについて
- ⑤重症心身障害児の児童発達支援の支給要件について
- ⑥保育所等訪問支援の対象について

(4) 暮らし部会

- ① グループホーム等支援ワーカーの設置について
- ② グループホーム等の整備方針について
- ③ 人材不足改善のための取組みについて

(5) 柏市医療的ケア児等支援連絡会

(検討中)

(6) 柏市障害者差別解消支援地域協議会及び柏市障害者権利擁護ネットワーク会議

(検討中)

3. 今後について

- ・ 今回ご報告いただいた検討経過を基に、年度末を目途に提言としてまとめていけるよう会長、副会長、各部会長と事務局で協議を進めたい。

提言の検討状況について

部会名	相談支援部会
-----	--------

検討が終了し次の通り提言することとしている。

【相談支援部会からの提言】

次期「ノーマライゼーションかしわプラン」（以下「プラン」）への提言について、相談支援部会より、次の3点について提言する。

1. 「相談支援体制の充実」について

「相談支援体制の充実」について、引き続き重要施策として取り扱うことを提案する。

理由として、サービス利用者は年々増加傾向にあるものの、相談支援専門員の数が不足しており、やむを得ずセルフプランを選択せざるを得ない状況があることや、精神障害者のサービス利用の増加、障害の重度化が進んでいる等、相談支援専門員1人あたりの業務負担が増加していると思われること。

相談支援を必要とする利用者が、すぐに相談支援を受けることができる体制作りを継続していくことが望ましいこと。

よって、プランの中に、相談支援専門員数の目標値や指定相談支援事業所数の目標値を明記することを提案する。

また、利用者が相談先をたらい回しにされたと感じることがないように、ワンストップで相談できる体制作りと共に、障害福祉サービスに限らず、引きこもりや不登校、権利擁護等、多様化する相談に対応できるよう、地域単位で課題解決ができる体制作りについても明記することを提案する。

2. 「ケアマネジメント体制の充実」について

「ケアマネジメント体制の充実」についても、引き続き重要施策として取り扱うことを提案する。

理由として、利用者の日常に寄り添い、意思決定を支援していくには、専門職としての姿勢、幅広い知識等、様々なものが求められる。

しかし、身体障害、知的障害、精神障害、難病、児童の相談をマネジメントしていくために、個人の学びでは限界があると考えている。

このことから、相談支援部会では、相談支援連絡会を毎月開催し、相談支援専門員の質の向上に努めている。

また、こうした取り組みを行っているものの、なお人材の定着も課題となっていることから、育成が進まない状況である。

相談員の知識、技能の差が、利用者から見て相談支援への不信感や何の役割を担うかの理解がしづらい等にも影響が出ていることから、質の向上を、個人の努力に依拠せず、地域で育成していく視点が必要であると思われる。

相談支援専門員の質を向上することにより、適切なサービスの提供や利用者の充足感の向上に繋がることから、「質の向上」を明記し、相談支援専門員の研修体系の構築に向けた研修に係る費用の充実に望む。

また、プランにおいては、市民がより理解しやすい表記、表現が望ましいと考えることから、「マネジメント」という表記については「その人らしい日常に寄り添える相談員の育成」という表現に変更することを提案したい。

その他、「利用者視点＝利用者目線」「QOLの向上＝生活の質」と、市民が理解しやすい表現を希望する。

3. 「重度障害者、強度行動障害、医療的ケアに対応できる住まいの場の提供の促進とヘルパーの育成」について

「重度障害者、強度行動障害、医療的ケアに対応できる住まいの場の提供の促進とヘルパーの育成」について、これまで以上に重点施策として取り扱うことについて提言をする。

理由としては、現在、市内におけるグループホームの数は充実してきていると言えるものの、上記に対応できるサービスが実情としてはないことがあげられる。

上記対象者は、自宅での生活が困難であっても、全国の施設入所は満床であり、入居はできず、実質提供できるサービスがなく、家族等が疲弊する状況が続いている。

また重度の障害をもつケースや自傷、他害等、困難ケースをグループホームが受け入れても、トラブルがあると退所に至ることが昨今頻発している。

このことから、障害特性に応じた対応をできる職員がいるグループホームの充実が地域で必要とされている。

在宅生活においても、ヘルパー事業所の指定を受けている事業所は多々あるものの、重度の利用者は断られることが多く、受け取ってもらってもトラブルが多発する実態がある。また行動援護事業所は市内3か所であることも課題であると認識している。

今後、養護者の高齢化も進む中で、本提言については急ぎ整備を進めることが必要であると考えます。

障害特性に配慮した施設の整備と、障害特性に対応できる人材をいかに増やし定着させていくことができるかが、非常に重要であるといった視点を重視頂きご一考頂きたい。

以上、3点を相談支援部会からの提言とする

令和元年12月20日
相談支援部会長 関口 篤行

提言の検討状況について

部会名	はたらく部会
-----	--------

はたらく部会では、下記（１）（２）について、引き続き、重要施策として取り扱っていただくことを提案する方向で検討しています。

1. 職場定着支援の充実

- ・ 就職後の定着率が課題。関係機関と連携をし、働く障害者が気軽に相談できる場の確保や日常生活上の支援を受けられるよう、更なる体制・連携の強化を図る。共通の情報シートを作成する等、具体的な方法を検討していきたい。
- ・ 障害者の就労の間口が広がってきたことから、利用者・企業からの幅広いニーズに対応できる知識と支援力が求められている。兼任職員の負担、定着支援の時間確保が困難である等、業務負担の増加がみられるため、就労定着支援サービスが円滑に実施されるよう人材育成を図りたい。
- ・ 高齢化や就労を希望する方の障害の重度化が進んでいるため、「幅広い年代や障害に対する就労支援」の文言をいれてほしい。
- ・ 特別支援学校の卒業生を含む、若年層に対する就労サポートが不足している。また、就労の間口が広がったことにより、高齢障害者の相談や、就労移行支援を使わずに就労継続支援A型・B型から一般就労した方も増えている。就労定着支援サービスの対象ではない方々への支援として既存のジョブコーチ派遣事業に力を入れていくことを提案する。
- ・ 就労定着支援の質の向上とともに、定着支援終了時の引継ぎについても、今後は大きな課題となる。

2. 工賃向上の取組強化

- ・ 工賃向上へ向けた取り組みとして事業所の PR 活動に力を入れていくことを検討している。柏市協力のもと市ホームページ上に各事業所紹介ページを作成することにより、当事者や企業へのアピール、柏市の障害者優先調達推進法におけるマッチングに活用できることが考えられる。
- ・ 保護者を含めた当事者の方々や企業に対して、制度や福祉的就労事業所を知ってもらう取組みを行いたい。各事業所単位ではなく、はたらく部会全体の企画として、販売会、見学会、体験会等の機会を増やしていきたい。
- ・ 障害の多様化による作業能力の幅が大きいこと、特性に対する配慮から安定した収入を上げることが困難であること、利用者の高齢化による能力の低下や居場所としてのニーズが増加していることなどが、工賃向上の課題にも繋がっている。利用者のニーズの変化をどのように受け止めていくかが課題。
- ・ 定着支援と同様、障害者の就労の間口が広がってきたこと、高齢化や障害の重度化が進んでいること、ニーズの変化など、福祉的就労に求められる支援力も大きくなっている一方で、マンパワー不足がみられる。現場で役立つ知識を得られるよう、様々な障害に対する研修会や工賃向上に成功した事業所との意見交換の場などを開催し、人材育成を図りたい。

以上、2点について部会として提言致します。

提言の検討状況について

部会名	こども部会
-----	-------

1. サポートファイルについて

- ・チラシを作成し、周知、活用を目指していく。
- ・学齢期の利用について抜本的な推進策を検討すべき。
- ・サポートファイルの記入研修の実施。
- ・学齢期以降のシート内容の見直しを検討。
- ・事業担当者会議と相談支援連絡会の合同連絡会開催による意見の集約を実施。

(主な意見は次のとおり)

- ・認知度が低く、活用されているのを見たことがない。
- ・サポートファイルを持つことのメリットを保護者に伝えられると良い。
- ・情報シートの内容が多く、複雑であるため、一緒に作成してくれる人がいると良い。
- ・災害時に使えるような医療的な情報が含まれると良い。
- ・こどもの成長とともに内容が変わっていくため、更新が大変である。電子化されると良い。

2. 放課後等デイサービスの利用定員の弾力性を持った利用の仕方について

- ・柏市地域生活支援事業である日中一時支援の有効活用、弾力化。
- ・日中一時支援事業を活用する場合に伴う報酬単価引き上げ。
- ・定員を超過する場合のやむを得ない要件は、事業所が適切に記録を残すことで事業所の判断に任せる。

(主な意見は次のとおり)

- ・柏市に権限移譲されたことにより、利用定員の遵守が原則となり、緊急対応の方であっても利用できない実態となっている。

- ・休日や長期休暇時の利用できる事業所が少ない。
- ・保護者の緊急的な事案や兄弟の行事などにより、利用希望があった際に、定期利用していないと受け入れが出来ない。

3. 障害特性に応じた放課後等デイサービス事業所の不足

(主な意見は次のとおり)

- ・障害特性（肢体、重心、医ケア、強度行動障害など）によって通える事業所が少ない。
- ・事業所数は延びているものの、需要と供給のバランスが崩れている。
- ・専門的な療育が必要なケースは、一つの事業所にニーズが集中してしまう。
- ・こどもルームで障害児の対応ができないことから、放課後等デイサービスへのニーズが増えている。

4. 放課後等デイサービスの区分認定の見直し

- ・障害児の指標該当児の判定は、療育手帳の等級をもとに利用している放課後等デイサービス事業所の聞き取りを入れる。

(主な意見は次のとおり)

- ・柏市の区分1の事業所の割合が全国平均と比べてあまりに低すぎる。判定の方法に問題があるからではないか。
- ・現行の現況届による調査の方法では、保護者が客観的な評価ができない。
- ・相談員と一緒に現況届の確認ができるとよいが、セルフプランが多い実態がある。

5. 重症心身障害児の児童発達支援の支給要件について

- ・放課後等デイサービスの運用との整合性

(主な意見は次のとおり)

- ・児童発達支援は、超重症児スコアの運用がない。放課後等デイサービスは超重症児スコアが一定以上であれば療育手帳がなくても受け入れが可能となっている。

- ・歩ける医療的ケア児の療育の場がない。保育園や幼稚園で受け入れができない。
- ・療育手帳を所持していない医療的ケアが必要な児童の行き先がない。
- ・重心の認定がないと、単価が低くなり、事業所の運営ができない。

6. 保育所等訪問支援の対象について

- ・小学校1年生だけでなく、国が示す対象年齢まで拡大すべき

(主な意見は次のとおり)

- ・国の制度では18歳まで利用可能だが、柏市は引継ぎを目的として、小学校1年生までしか利用できない。
- ・小学校在籍期間は利用できるとよい。
- ・現在は直接支援、間接支援に変わってきているため、時代の背景やニーズに合わせて制度を変えていけるようにしてほしい。
- ・支援学級数の数が年々増加している中、7割が経験年数5年未満の先生であり、支援の質にばらつきがある。
- ・保育所等訪問支援のニーズが高まっているが、対応事業所が少ないため、大変である。

上記の検討事項をもとに、事務局会議にて政策提言事項の整理を行う。

提言の検討状況について

部会名	くらし部会
-----	-------

1. 以下の役割を担う機関として、グループホーム等支援ワーカーの設置を提案したい。

- ① 地域のニーズ把握、整理：地域の声を聞く。関係機関との連携。
- ② 地域のニーズに応じたグループホームの設立支援：柏市の方針を地域に広める。グループホームの新規設立をバックアップする。法律、制度の情報発信。
- ③ 第三者的な立場での相談支援：気軽に相談できる機関。利用者や家族に寄り添う第三者的な立場として、当事者や支援者の悩みにこたえていく。
- ④ グループホームの質の向上、人材育成：研修会等の促進。グループホームに対する支援。相互協力体制の整備。

今後、拠点や委託相談支援事業所との役割分担などについて、部会や連絡会の中で協議、検討していきたい。

2. ノーマライゼーションかしわプランのグループホームの項目で、単に「増設」だけでなく、今後「どんなグループホームが必要なのか！」等の方針を明記したい。

（例）「重度障害者（特に身体障害者や強度行動障害者）を対象にしたグループホームの設置を目指す」等の方向性

3. 人材不足改善のための取組をしてほしい。

人材不足は、昨年度から課題となっている。そのため、くらし部会からの要望で、10月に柏市主催で就職フェアを開催。開催場所や周知方法について課題が残るが、来年度以降も就職フェア等を開催し、人材不足改善のための取組を実施してほしい。

以上、3点について部会として提言致します。